

12月補正予算総額 2億8、958万2千円

仮設建築物の解体事業費等を計上

平成29年第4回定例会において、一般会計ほか6特別会計の補正予算を慎重審議し、可決しました。多数の質疑がありましたが、何点か質疑および答弁の内容をご紹介します。

Q ①総務費、地域おこし協力隊活動費補助金 構成と今後について。

A 現在は13名で活動している。(元9名、新4名) 事業を通して、本市に魅力を感じ定住していただくよう努めたい。

Q ②総務費、地区サポートセンター解体撤去工事 解体に伴う備品の扱いについて。

A 社会福祉協議会と協議し適切に処理する。

Q ③衛生費、特定不妊治療助成金 状況と成果は。

A 11月末現在で52件の申し込みがある。

り、助成をしている。助成対象の方で、母子手帳を9件交付し、一定の成果と捉えている。今後、申請が予測される15件分の補正。

Q ④土木費、道路橋りょう復興費、避難道路整備 債務負担行為の理由について。

A 橋げたの製作に要する期間が通常より4か月ほどかかり、年度内完了が見込めないため、債務負担行為を設定するもの。

Q ⑤土木費、住宅復興費、調査測量設計業務委託料 内容について。

A 柳ノ目西地区集団移転地周辺の道路整備に係る調査測量設計業務委託料。

Q ⑥教育費、監視カメラ設置工事(赤井小、大塩小) 今後の設置予定は。

A 来年度は矢本東小、大曲小を予定している。また、赤井南小については、大規模改修時に予定している。

Q ⑦教育費、矢本第一中学校E X P・J改修工事 詳細は。

A 耐震構造に使われる部品で交換が必要となったため。



▲地域おこし協力隊による企画イベント(奥松島マルシェ)



債務負担行為II

1つの事業が単年度で終了しない場合、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決める。全体の期間と負担額(限度額)を確定させ、将来の年度の負担を約束する。歳出予算に含まれず、支出時は改めて予算計上が必要。

12月補正予算 質疑があった事業(細々節名)

(単位:千円、△は減額)

No.	款	細々節	補正額(増額)
1	総務費	地域おこし協力隊活動費補助金	△3,400
2		地区サポートセンター解体撤去工事等(工事請負費)	21,296
3	衛生費	特定不妊治療助成金	3,000
4	土木費	避難道路整備工事	△595,000
		【債務負担行為】 東名・新東名線避難道路整備工事 ※期間(平成29~30年度)	【限度額】 222,000
5	土木費	【債務負担行為】 台前・亀岡線避難道路整備工事 ※期間(平成29~30年度)	【限度額】 120,000
		調査測量設計業務委託料	18,905
6	教育費	監視カメラ設置工事(赤井小、大塩小)等(工事請負費)	△4,782
7		矢本第一中学校E X P・J改修工事(工事請負費)	△1,700

12月補正予算の状況

(単位:千円、△は減額)

会計区分	補正額	補正後の額	
一般会計	△4,516万0	459億3,290万0	
特別会計	国民健康保険	2億2,242万9	57億4,578万0
	介護保険	371万9	31億1,896万3
	農業集落排水事業	△39万8	1億3,548万1
	漁業集落排水事業	△2万6	881万9
	下水道事業	5億0,482万5	119億7,875万4
	大曲浜土地区画整理事業	△3億9,580万7	9億0,495万6
合計(一般会計+特別会計)	2億8,958万2	678億2,565万3	